

Title	暴力を抑制する構造的条件 : 殺人率の計量分析から
Author(s)	平野, 孝典
Citation	年報人間科学. 2011, 32, p. 1-20
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/6559">https://doi.org/10.18910/6559</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 〈論文〉

# 暴力を抑制する構造的条件 ——殺人率の計量分析から

平野 孝典

### 〈要旨〉

本稿の目的は殺人率の計量分析を通して、暴力を抑制する構造的条件を明らかにすることである。合理的選択理論にもとづく研究が明らかにしたところでは、戦後日本社会の殺人率は生活水準という経済的要因に規定されているという。しかしながら、これまでの研究では経済的要因と殺人率との関係性に焦点があてられる一方で、非経済的要因と殺人率との関係性についてはほとんど分析されてこなかった。そこで本稿ではアノミー論、社会解体論、そして制度的アノミー論を検討することで、殺人率の変動メカニズムに対する新たな説明を試みた。理論的検討の結果、社会保障制度の拡充によって殺人率は低下するという仮説と貧困および人口移動の増加によって殺人率は上昇するという仮説が提示された。これらの仮説を都道府県別パネルデータによって検証したところ、社会保障制度と殺人率との間には何らかの関係性を見出すことはできなかった。一方、貧困および人口移動率は殺人率に対して正の効果をもたることが示された。このように、戦後日本社会の殺人率は人口移動という非経済的要因によっても規定されているのであり、社会解体論によって説明可能なのである。

### キーワード

暴力、犯罪、殺人、人口移動、パネルデータ

## I 暴力の抑制はいかにして可能か

本稿の目的は殺人率の計量分析を通して、暴力の抑制を可能にする構造的条件を明らかにすることである。タルコット・パーソンズが明らかにしたように、暴力の抑制は社会学の中心的課題のひとつである。彼は「社会的行為の構造」(Parsons 1937=1976)において、ホップズが指摘した問題、すなわち手段を合理性・効率性という基準のみに基づいて選択する個人は、有限な資源をめぐって必然的に他者と闘争状態に陥るといふ問題を「秩序問題」として定式化した。ここで重要なのは個人が合理性・効率性という観点からのみ手段を選択するという仮定である。このような人間が手段を選択するさいに法や道徳に何の関心も払うことがないことは容易に想像できよう。自らの行為の社会的帰結には一切無関心なエゴイストたちが秩序問題の主役なのである。彼らの「闘争」の帰結をパーソンズは次のように述べる。

何らかの拘束的統制が欠如している場合、人間はこの直接的目的のためにもっとも有効で入手可能な手段を用いるのである。これらの手段とは、分析をおしつめれば、暴力と欺瞞に帰着する。それ故万人は暴力と欺瞞の双方あるいは一方を用いて他人を破壊ないし屈服させようと努めるのだから、万人が万人の敵であるというような状況が現出する。この状況こそ、戦争状態に他ならない。(Parsons 1937=1976: 150<sup>1</sup> 傍点引用者)

手段選択において無規制状態にあるエゴイストたちが最終的に用いるのは、社会的に最も規制されている手段、すなわち「暴力と欺瞞」である。このように捉えれば、秩序問題は暴力と欺瞞をいかにして抑制するのかわという経験的な問いを提示したものととして理解することができる。以上のように暴力の研究は秩序問題の経験的考察という社会学的な意義を有しているのである。<sup>1)</sup>

しかし暴力は多様な現象であり、暴力のどの側面に焦点をあてるのが問題になる。<sup>2)</sup>そこで本稿では研究対象を量的側面から把握可能な暴力に限定したい。量的側面から把握可能な暴力として暴力犯罪がある。暴力犯罪率の推移や地域別の暴力犯罪率は官庁統計から算出することができ、したがって計量分析を通して因果関係を明らかにすることが可能となる。

では暴力犯罪のうち、どの犯罪を研究対象にすべきか。本稿では暗数の少なさと学術的意義という二つの理由から、殺人という対人暴力に着目して、暴力の抑制を可能にする構造的条件を明らかにしていく。

第一の理由として、殺人に関する統計は他の犯罪指標に比べて暗数が少なく、そのため統計の精度が高いという点があげられる(浜井二〇〇六:一六・七; LaFree 1998=2002: 278)。暗数が多いと、行政機関による統計の収集方針の変更や警察による取り締まり方針の変更によって、認知件数が増減する可能性が高くなる。つまり、殺人以外の暴力犯罪では値の上昇や下降が暗数の顕在化によるものなのか、真の発生件数の変化によるものなのか判別し難い。<sup>3)</sup>したがって、日本社会における暴力の発生状況を把握するうえで、暗数の少ない殺人を指標とするの

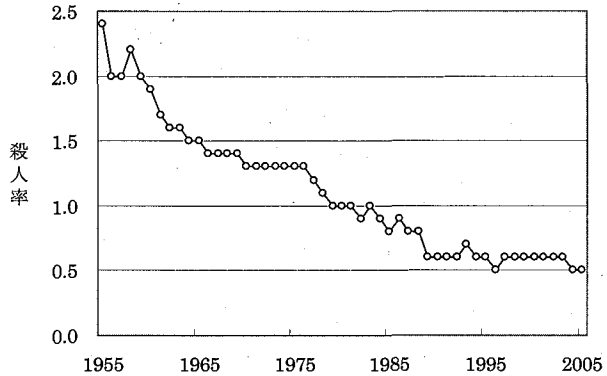


図1 殺人率の推移 (1955年 - 2005年)  
出所：厚生労働省『人口動態統計』

が妥当であろう。

第二の理由として、日本の殺人率の推移には国際的な注目が集まっていることがあげられる。図1のように、日本社会の殺人率は戦後一貫して低下傾向にある。しかしながら、先進国の平均的な殺人率の推移を描くと、一九六〇年代中頃から一九七五年頃まで急速に上昇し、一九九〇年

的要因の検討がおろそかになっていることが明らかになる。そこで本章では暴力の非経済的要因に着目するアノミー論、社会解体論、制度的アノミー論といったマクロ犯罪理論を検討し、仮説を提示する。第IV章ではこの仮説を都道府県別パネルデータを用いて検証する。最後に、以上の分析を踏まえて議論し、今後の課題について述べる。

## II 合理的選択理論による説明

では殺人率の変動メカニズムについて、先行研究はどこまで明らかにすることができているのだろうか<sup>(6)</sup>。戦後日本社会の殺人率を分析した研究の多くは合理的選択理論に依拠したものであり、殺人率は経済的要因によって規定されていることが明らかになっている。

### 1 先行研究の展開

戦後日本社会における殺人率の変動メカニズムは合理的選択理論に基づいて分析されてきた(Hiraiwa-Hasegawa 2005; 松村・竹内 一九九〇; Merriam 1991; 朴 一九九三・一九九四)。犯罪の合理的選択理論は犯罪行為に至る個人の意思決定を利得と損失という単純かつ明確な観点から分析する(McCarthy 2002)。ごく単純化すれば、個人は犯罪によって被る損失が利得よりも小さいと判断した場合、犯罪を行うのである。

ただし殺人によって得られる利得を判定するのは困難である。それでも利得ではなく損失の大きさに着目したり、あるいは正規の活動に従事したさいの報酬の大きさに注目したりすることによって、このアプロ

頃まで横ばい、その後は下降するという推移を描くことが知られている<sup>(4)</sup>(LaFree 2005: 198-200)。このように国際的にみても独自の趨勢をもつ日本の殺人率は海外の研究者の大きな関心を集めている(Finch 2001; Heiland and Shelley 1991; Johnson 2006; LaFree 2005)。したがって、殺人率の変動メカニズムの分析は急務であるといえるだろう。<sup>(5)</sup>

以上のように、本稿は殺人率の計量分析から暴力の抑制を可能にする構造的条件を明らかにするものである。概要は以下の通りである。続くII章では、先行研究を検討し、日本社会の殺人率の変動がもつばら合理的選択理論によって説明されてきたことを示す。だがその反面、非経済

子は日本社会の殺人率を説得的に分析してきた。

そのさいに注目されるのが、刑罰コストと社会的コスト、そして経済的コストである (McCarthy 2002: 435-7)。刑罰コストは刑罰の厳格性と有効性によって左右される。つまり死刑判決の増加あるいは拘禁率の上昇、そして検挙率や有罪率の上昇によって、殺人率が低下すると考えられる。けれども刑罰コストは日本の殺人率を分析するうえで説得的ではないようだ。たとえば、松村良之と竹内一雄 (松村・竹内 一九九〇) は死刑制度の殺人に対する抑止力を検証したが、統計的に有意な値を示したのは失業率、生活保護率、二〇代男性比率といった変数だった。<sup>(7)</sup>

社会的コストについてみていこう。朴元奎 (一九九三a: 一八七) はトラヴィス・ハース (Hirschi 1969=1990) のいう社会的絆を一種の社会的財とみなした。<sup>(8)</sup> つまり豊富な社会的絆を保有している個人は殺人が露見したさいに失う社会的絆の量が多いため、貧しい社会的絆しかもたない個人よりも殺人を犯さないと考えたのである。彼が明らかにしたところでは、企業と人々とのあいだの社会的絆の強弱を示す労働争議率は殺人率に対して正の効果をもっている。つまり労働争議率の上昇は企業と人々との間の社会的絆の弱体化を意味しており、結果として殺人率が上昇するのである。

経済的コストとは警察に捕まったことによつて被る経済的損失を意味している。この観点からすると、失業者よりも就業者、貧困層よりも富裕層の方が経済的損失が大きく、そのため相対的に犯罪行為に手を染めにくいと考えられる。マクロな観点からみれば、失業率や貧困率、所得格差が上昇すると殺人率が上昇し、生活水準や就労機会が向上すると

殺人率が低下するのである。このような経済的要因は殺人率を計量分析したすべての文献で統計的な有意性が確認されている。殺人率に正の効果をもつのは、失業 (松村・竹内 一九九〇; Merriman 1991)、貧困 (松村・竹内 一九九〇)、所得格差 (Hiwata Hasegawa 2005; 朴 一九九三・一九九四) の三つの変数である。<sup>(9)</sup> これに対して負の効果をもつのは、生活水準 (Merriman 1991; 朴 一九九三・一九九四) と就労機会 (朴 一九九三・一九九四) である。

さらに合理的選択理論に基づいてはいないが、アキ・ロバーツとゲリー・ラフリー (Roberts and LaFree 2004) は失業率が殺人率に対して正の効果をもつことを明らかにした。彼らは都道府県別パネルデータを用いて分析をおこなっており、方法論的にもっとも優れたものであるといえよう。ロバーツとラフリーは失業率がどのようなメカニズムで殺人率に影響するのかを論じたわけではないが、経済的変数と殺人率との関係はここでも実証されたことになる。

このようにすべての研究で、何らかの経済的変数が殺人率に対して効果を有していたことが示されている。<sup>(10)</sup> 生活水準や就労機会の向上は殺人率を低下させ、失業・貧困・所得格差の悪化は殺人率を上昇させるのである。非経済的変数については朴 (一九九三・一九九四) において労働争議率が正の効果をもっているのみであった。

## 2 合理的選択理論の検証

以上のように殺人率は経済的変数と強い関連があることが示され、理論的には合理的選択理論から説明されるということが明らかになった。

一般に激情的な犯罪と理解されることの多い殺人であるが、合理的選択理論の枠組みからも理解することが可能であることが示され興味深い<sup>(1)</sup>。とはいえ、合理的選択理論の基本的な仮説は正しいのだろうか。合理的選択理論が正しければ、経済的・社会的コストの小さい層は大きい層よりも殺人率が高いはずである。

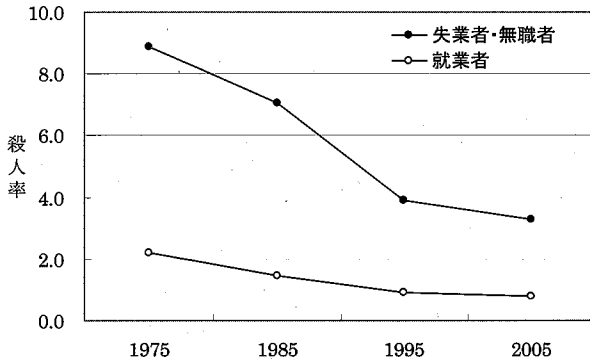


図2 失業・無職者と就業者の殺人率の推移  
出所：総務省『労働力調査』  
警察庁『犯罪統計書』

図2に示したように、どの年次においても、失業・無職者の殺人率は就業者の殺人率よりも高い。もちろん前者のほうが後者よりも経済的コストが小さいだろう。また企業との絆は失業・無職者より就業者のほうが強いと考えられるため、前者のほうが後者よりも社会的コストが小さいと考えられる。したがって合理的選択理論は支持されているといえよう。

また時系列的にみると、就業者の殺人率が低下しているのは社会全体の生活水準の向上による経済的コストの上昇という観点から理解できる。失業・無職者の殺人率も年々低下しているが、これについても生

活水準の向上という観点から理解できるだろう。ただし、労働争議率は就業者の殺人率についてはよく説明しているといえるが、失業・無職者の殺人率の推移を説得的に説明しているとはいえない。失業・無職者の殺人率の推移が、企業と労働者との絆の強さの推移に影響を受けているとは考えられないからである。

このように合理的選択理論に基づく議論からは、殺人率は生活水準という要因によって首尾一貫した説明が可能であることが示された。生活水準の向上により、殺人が露見し逮捕されたときに被る経済的コストが上昇したため、人々は殺人を犯すことが少なくなったのである。生活水準という要因が重要なのは、就業者の殺人率と失業・無職者の殺人率の変化の双方を説明するからである。一方、殺人率との関係性が実証された唯一の非経済的変数である労働争議率は、首尾一貫した説明が不可能だということが示された。

### 3 合理的選択理論を超えて

とはいえ、合理的選択理論によって殺人率の変動メカニズムのすべてが明らかにされたと考えるのは早計だろう。先行研究の多くが合理的選択理論に依拠していたためであろうか、非経済的変数を考慮していない研究が多いのである。たしかに、朴(一九九三・一九九四)やロバーツとラフリー(Roberts and LaFree 2004)においては、労働争議率や離婚率、都市化率などの非経済的変数が投入されていた。しかしわずかに二つの論文の分析結果をもって殺人率に対しては非経済的変数が効果をもたないとするわけにはいかないだろう。

そこで以下では代表的なマクロ犯罪理論であり、犯罪の非経済的要因に注目するアノミー論と社会解体論、さらに制度的アノミー論を検討することによって、殺人率の変動メカニズムを新たな視点から検討することにしたい。

### III マクロ犯罪理論の検討

犯罪理論にはミクロ理論とマクロ理論がある (Messner and Rosenfeld 2007: 49-51)。ミクロ理論は個人が犯罪行為をなす原因を明らかにするものであり、マクロ理論は集合体レベルでの犯罪率の差異や時系列的变化の原因を明らかにするものである。本稿は日本社会の殺人率の変動要因を分析するものであり、マクロ犯罪理論に依拠して議論を進めていく。代表的なマクロ犯罪理論としてはアノミー論と社会解体論がある(宝月二〇〇四; Messner and Rosenfeld 2007)。またアノミー論と社会解体論を接合した理論として制度的アノミー論があり、これもまた主要なマクロ犯罪理論に数えられている (Cullen et al. eds. 2008)。そこで以下ではアノミー論、社会解体論、制度的アノミー論を検討し、仮説を提示しよう。

#### 1 アノミー論

マーソンのアノミー論によれば、社会的不平等の存在が犯罪の原因である (Merton 1957)。その骨子は、アメリカ社会の文化的目標 (経済的成功) と社会構造 (階層システム) との間の緊張関係が犯罪を導くとい

うものである。この緊張状態は人々の間で成功目標を達成するための機会が不平等に分配されているために発生する。

人々は経済的成功を達成するために懸命に努力するのだが、それを達成するために必要な機会が不平等に分配されているために、多くの人はその目標を達成することができない。マーソンのよれば、「アメリカ社会における開放的階級のイデオロギー (open-class ideology) にもかかわらず、成功目標の達成は、学歴と経済的資源の乏しい人々にとって至難の業である」 (Merton 1957: 145-6=1961: 135)。

このようにマーソンのみたアメリカ社会は、文化の側面においては、万人に機会の平等を約束しており、努力すれば誰もが成功する社会であると喧伝している。その一方で、特に下層階級の人々に対しては経済的成功の実現を阻むような社会構造を持ち合わせているのである。この矛盾した立場におかれた人々は、文化的命令とそれを阻む構造的障害とのあいだで板ばさみになる。人々は経済的成功を熱望しており、一度上昇したアスピレーションを簡単なことでは切り下げることができない。人々は自らの境遇に苛立ち、強い緊張状態を感じるようになる。

このような心理的葛藤によって「アノミーへと向かう緊張」(strain toward anomie) が形成される (Merton 1957: 157=1961: 145)。マーソンのよれば人々は文化的目標だけでなく、文化的目標を達成する手段選択に関する規範 (制度的規範) も内面化している。しかしアメリカ社会は制度的規範の遵守よりも文化的目標の達成により高い価値を与える社会である。強い緊張状態に晒された人々に対して制度的規範を遵守させるような何らかのサンクションをアメリカ社会は持ち合わせていない。そ

ここで人々は制度的規範を無視し技術的規範に従うようになり、目的を達成するのにもつとも効率的な手段を選択するようになる。このように制度的規範が技術的規範に取って代われた状態こそがマートンのいうアノミーである (Merton 1957: 135=1961: 124)。アノミー状態に陥った個人は制度的規範に従うことなく自らの欲求を充足する。その手段に犯罪に含まれていることもあるだろう。かくして社会的不平等は高い犯罪率へと帰結するのである。

社会的不平等が犯罪をもたらすのだとすれば、その緩和こそが犯罪率を低下させる鍵である。マートンが着目したのは社会保障制度である (Merton 1957: 192-4=1961: 177-8)。一九三〇年代のアメリカ社会では非行少年のうち、その多くをイタリアからの移民の子供たちが占めていた。言葉の壁や偏見・差別によって合法的な手段を用いた地位達成の道は閉ざされていたためである。しかし一九五〇年代に入ると状況は改善される。その原因は「『社会保障』の制度と多少とも官僚的に施行された奨学金制度の発達」(Merton 1957: 194=1961: 178)である。つまり、社会保障政策によって合法的機会を整備することこそが逸脱行動を抑制する鍵なのである。

このように、マートンの議論は「社会的不平等↓心理的緊張↓暴力」あるいは「社会保障制度の拡充↓心理的緊張の緩和↓暴力の減少」という説明図式をとるものであるとごえよう。

## 2 社会解体論

社会解体論の基本的立場は、コミュニティの凝集性が弱体化し、人々の行為に対するコミュニティの統制(インフォーマル・コントロール)が弛緩または崩壊することによって逸脱行動が発生するというものである。したがって、社会的凝集性やインフォーマル・コントロールの弱体化をもたらす構造的要因を探求するのが社会解体論の課題ということになる。

社会解体論の基本的な枠組みはロバート・パークやアーネスト・バージェスなどのシカゴ学派の社会学者によって用意された。パーク (Park 1916=1978) によれば、都市化の進展は教会・学校・家族などの第一次的集団の凝集性を弱体化させる。第一次的集団は成員の行動を規制するという機能を有しているが、それが弱体化することにより人々の行動は無規制的になる。結果として、大都市は小都市や農村に比べて相対的に犯罪率が高くなるのである。またバージェス (Burgess 1925=1978) は通信・交通手段の発達や人口の移動性の高さにより大都市の問題点をみた。通信や交通手段の発達や移動性の上昇によって個人が経験する社会関係の量は飛躍的に増加し、伝統的・農村的な社会関係はその拘束力を失う。結果として大都市は犯罪・少年非行・その他の逸脱行動の温床となるのである。

これらの研究に基づき、より洗練した議論を展開したのがクリフォード・ショウとヘンリー・マッケイである<sup>(12)</sup> (Shaw and McKay 1969)。彼らはシカゴ学派の同心円地帯モデルに基づきコミュニティ間の非行発生率の比較研究および年代別変化を検討した。その結果、彼らは(一)非行発生率の高い地域では公的扶助受給率が高く、持ち家比率が低いなどと



いった傾向がみられること、(2) 非行発生率の高い地域では人口の増加率あるいは減少率が高い傾向、すなわち人口の流動性が高い傾向がみられること、(3) 非行発生率の高い地域では人口に占める黒人や外国人、および外国生まれのアメリカ人の割合が高いという傾向がみられること、という三つの知見を得た。

以上のように、非行の原因として貧困、人口移動、民族的多様性という三つの要素が指摘されたが、これらが直接的に非行を生み出すわけではない点には注意したい(宝月二〇〇四:八八; Kornhauser 1978: 66)。これらの要因はコミュニティの凝集性を低下させ、成員に対する統制(インフォーマル・コントロール)を弱体化させる。その結果として逸脱・暴力が発生するのである。このように社会解体論は「構造的要因→コミュニティの凝集性/インフォーマル・コントロールの弱体化→コミュニティの逸脱の増加」という説明図式をとるものであるといえよう。

### 3 制度的アノミー論

社会解体論とマートンのアノミー論を接合したのが、ステイヴン・F・メスナーとリチャード・ローゼンフェルドによる「制度的アノミー論」(institutional anomie theory) である(Mesner and Rosenfeld 1997, 2007)。

彼らは暴力や犯罪はインフォーマル・コントロールの弛緩・弱体化によつて発生するという社会解体論の基本的立場を支持している。また犯罪に及ぼす文化的要因(アノミー)の重要性を認める点にマートンの影響が色濃く現われている。このように制度的アノミー論は暴力の原因として文化的要因と構造的要因の双方を認めるものであるが、以下ではよ

り重要だと思われる構造的側面に着目して議論を進めよう。<sup>(13)</sup>

メスナーとローゼンフェルドは社会構造を「制度間の力関係」(institutional balance of power) という観点から捉えようとする。制度間の力関係が均衡状態にあれば社会秩序は保たれるが、どれか一つの制度が優越するようになると、制度のもつ成員の統制機能と成員の保護機能が失われ、犯罪や暴力が発生するようになる。

現代アメリカ社会においては、経済制度が家族・教育・政治の各制度に対して優越している。つまり市場原理が経済的領域を越えて、社会の各領域を蝕んでいるのである。ここで家族制度と経済制度の関係を育児と労働を例にして考えてみよう。制度的アノミー論の考えでは、家族制度が経済制度よりも強い社会では、育児と労働が両立できるような環境を社会が整えているという。反対に、経済制度が強い社会は社会保障制度が貧弱であるために、人々は育児の時間を削り、労働に勤しむことになる。子育てをするために子供との時間を犠牲にして働くといういびつな環境が生まれるのである。その結果、子供の社会化は不十分なものに留まり、逸脱行動が頻発するようになる。<sup>(14)</sup>

では制度間の力関係はどのように測定されるのか。もちろん直接的な指標は存在しない。そこで彼らはエスピン・アンデルセン(Esping-Andersen 1990=2001)の「脱商品化指数」という指標で制度間の力関係を測定しようとする。脱商品化指数とは社会保障制度の水準の指標であり、「個人あるいは家族が市場参加の有無にかかわらず社会的に認められた一定水準の生活を維持できることがどれだけできるか、というその程度」(Esping-Andersen 1990=2001: 41)を意味し、年金と疾病・失業給

付をもとに算出されている。

つまりこの指数が高いほど、制度間の力関係は均衡がとれており、そのため各制度は社会の成員に適切な統制を課すことができ、したがって、犯罪率も低いと考えられる。彼らの優れた点は、じつさいにこの仮説を実証した点にある。彼らは四五カ国を対象に分析を行い、経済的不平等の効果を統制してもなお、脱商品化指数が高い国は殺人率も低いということを示した (Messner and Rosenfeld 1997)。

このように制度的アノミー論の説明図式は「社会保障制度の拡充↓インフォーマル・コントロールの強化↓暴力の減少」というものである。

#### 4 仮説の提示

マーソンのアノミー論およびメスナーとローゼンフェルドの制度的アノミー論は社会保障制度に着目する。ただし注意しなければならないのは、社会保障制度が殺人率に与えるメカニズムが両者で異なっている点である。マーソンにおいては、社会保障制度は人々の心理的緊張を緩和することで殺人を抑制している。一方でメスナーとローゼンフェルドにおいては、社会保障制度は制度間の力関係を均衡させ、諸制度のもつ成員の統制機能を強化することによって、殺人を抑制しているのである。

ふたたび図2に戻ろう。マーソンのアノミー論は失業者・無職者の殺人率の推移はよく説明するが、就業者の殺人率の推移に関しては説明する術をもたないように思われる。なぜなら社会保障制度の拡充によって、生活水準が向上する失業者・無職者は心理的緊張が緩和されると考えられるが、直接的に恩恵を受けない就業者の心理的緊張の緩和には繋がら

ないと考えられるからである。

これに対して、制度的アノミー論によれば、社会保障制度はインフォーマル・コントロールの水準に影響を与える。インフォーマル・コントロールは社会の全成員に影響を与えられ、制度のアノミー論は失業者・無職者の殺人率および就業者の殺人率の推移の双方をよりよく説明する。次の仮説1は制度的アノミー論にもつづいたものである。

仮説1 社会保障制度の拡充によって、殺人率は低下する。

また社会解体論もインフォーマル・コントロールに着目する。就業者の殺人率と同様に失業者・無職者の殺人率が低下していたのは、コミュニティのインフォーマル・コントロールの向上にその原因があるのではないだろうか。そしてインフォーマル・コントロールに影響を与える要因として、貧困、人口移動率、民族的多様性の三つが挙げられていた。このうち日本社会は他の社会とくらべて民族的多様性が乏しいと考えられるため、検討からは除外しよう。したがって社会解体論からは貧困と人口移動率についての仮説を提示する。貧困の増加と人口移動率の上昇はコミュニティのインフォーマル・コントロールを弱体化させ、殺人率を上昇させるのである。それぞれ仮説2と3とする。

仮説2 貧困の増加によって、殺人率は上昇する。

仮説3 人口移動率の上昇によって、殺人率は上昇する。

#### IV 殺人率の計量分析

以上の仮説を計量分析によって検証する。まず分析の方法と使用するデータについて説明する。次に分析の結果を記述していく。

##### 1 データと方法

本稿では都道府県別パネルデータを用いた重回帰分析をおこなう。パネルデータとは複数のサンプルを複数の時点で観測したデータのことを指す。したがって、都道府県別パネルデータとは各都道府県を複数の時点で観測したデータのことである。

パネルデータを用いる利点としてはいくつもあるが、何より重要なのは観測不可能な個体間の異質性を除去できることにあるだろう(伴ほか二〇〇六・松浦・マッケンジー二〇〇九; Stock and Watson 2007)。パネルデータを利用すれば、観測不可能な都道府県ごとの異質性をコントロールしたり、あるいは観測年ごとの異質性をコントロールしたり、またはその両者をコントロールすることが可能になり、これによって分析の精度をあげることができる。たとえば、ある都道府県は別の都道府県よりも暴力に対する許容度が大きいかもしれないし、あるいは全国レベルでみたときに日本社会は年々アノミーの水準が高まっているかもしれない。このような要因は殺人率に影響を与えると考えられるため、何らかの形でコントロールすることが望ましい。

このようにパネルデータを用いると都道府県ごとの異質性および各時点の異質性をコントロールした結果が得られる。前者は個体効果(individual effect)

と呼ばれる、後者は時点効果(time/period effect)と呼ばれる。これらの効果が独立変数と相関がある場合に使用する手法を固定効果(fixed effect)モデルといい、相関がない場合に使用する手法を変量効果(random effect)モデルという。固定効果モデルでは、個体・時点効果は青森県では1、そうでなければ0をとるようなダミー変数で表現される。ダミー変数を用いることによって固定効果を統制しようとする方法はダミー変数最小二乗法(LSDV)と呼ばれる。一方、変量効果モデルでは一般化最小二乗法を用いて推定される(浅野・中村二〇〇九; 伴ほか二〇〇六)。

個体・時点効果と独立変数との相関の有無を確認するためには、ハウスマン検定が用いられる(浅野・中村二〇〇九; 二六六・七; 伴ほか二〇〇六・一七二)。ハウスマン検定では「説明変数と個体・時点効果に相関なし」を帰無仮説とし、固定効果モデルから得られる推定量と変量効果モデルから得られる推定量との差を検定する。

分析期間は一九六〇年から二〇〇五年である。返選前の沖縄県のデータは存在しないので、分析から沖縄県は除外する。また国勢調査に依拠したデータを用いるため、じっさいに用いるデータは一九六〇年から二〇〇五年までの五年間隔のデータである。したがって、サンプル数は四六〇である。

変数の概要を述べる。殺人率は「人口一〇万人に占める故意による暴力による死者数」として操作的に定義し、出所は厚生労働省「人口動態統計」(各年版)である。先行研究では資料源として警察庁「犯罪統計書」を選択し、殺人率は「人口一〇万人あたりの認知件数」として操作

表1 記述統計

	殺人率	社会保障	貧困	人口移動	失業	年齢構成	警察力
最大値	3.5	3.7	58.9	13.0	8.6	14.2	90.5
最小値	0.1	0.4	1.4	2.4	0.3	4.3	16.0
平均	0.9	1.5	11.3	5.0	2.8	6.9	56.8
標準誤差	0.555	0.671	7.876	1.697	1.668	1.554	17.085
観測数	460	460	460	460	460	460	460

化されていた。しかし警察統計の殺人力テグリーには強盗殺人や傷害致死が含まれていない点、また殺人予備や自殺幇助といった直接には暴力と関係のない犯罪類型が含まれている点が問題である。さらに国際比較に用いられるのは、警察統計ではなく『人口動態統計』の殺人率である。以上の点を考慮し、資料源としては警察統計ではなく『人口動態統計』を選択した。

仮説1の社会保障制度の水準は「県民所得に占める社会保障関連費用（民生費・衛生費・労働費）の割合」(%)として操作的に定義した。出所は総務省『日本統計年鑑』（各年版）である。メスナーとローゼンフェルド（Messner and Rosenfeld, 1997）では社会保障制度の水準は脱商品化指数によって捉えられている。しかし日本の都道府県別データから

脱商品化指数を算出することは困難であると考え、上述の通り操作化した。仮説1からは、殺人率に対する効果は負であると予測された。

仮説2の貧困は「人口1000人あたりの被生活保護人員」（生活保護率）として操作的に定義した。厚生労働省『社会福祉行政業務報告

表2 相関行列

	殺人率	社会保障	貧困	人口移動	失業	年齢構成	警察力
殺人率	1.000						
社会保障	-0.182	1.000					
貧困	0.602	0.211	1.000				
人口移動	0.353	-0.280	0.209	1.000			
失業	-0.428	0.517	-0.146	-0.203	1.000		
年齢構成	0.319	-0.553	-0.017	0.744	-0.361	1.000	
警察力	0.357	-0.073	0.357	0.007	-0.651	-0.018	1.000

（福祉行政報告例）（各年版）がその出所である。もちろん補足率の問題があるため、生活保護率によって把握できる貧困の実態は限定的である（岩田二〇〇七：七〇・五・武川二〇〇一：一九四・六）。しかしながら、生活保護率がもつとも容易に入手可能な貧困に関する長期の時系列データであり、先行研究において用いられてきたことをふまえて、本研究でも貧困の指標として生活保護率を用いることにした。仮説2からは、殺人率に対する効果は正であると予測された。

仮説3の人口移動率は「都道府県人口に占める移動者の割合」(%)として操作的に定義した。出所は総務省「日本の長期統計系列」および『日本統計年鑑』（各年版）である。仮説3からは、殺人率に対する効果は正であると予測された。

統制変数には失業と年齢構成と警察力の三つを用いる。これら三つの変数は先行研究にみられたものであり、特に失業は都

道府県別パネルデータを用いた分析によって殺人率に対して正の効果をもつことが示されている (Roberts and LaFree 2004)。失業は完全失業率として操作的に定義した。出所は総務省『国勢調査』(各年版)である。年齢構成は「都道府県人口に占める二〇代男性の割合」(%)として操作的に定義し、出所は総務省『国勢調査』(各年版)である。警察力は「一般刑法犯認知件数に占める一般刑法犯検挙件数の割合」(%)として操作的に定義し、警察庁『犯罪統計書』(各年版)がその出所である。先行研究からは、失業および年齢構成は殺人率に対して正の効果をもつ、警察力は負の効果をもつと予測された。

## 2 分析の結果

分析の結果は表3に示したとおりである。まず、ハウスマン検定の欄をみると、カイ二乗統計量は四五・〇七一 (p=0.01) となっており、帰無仮説が棄却され固定効果モデルが採択された。したがって、表には固定効果モデルで推計した結果のみを掲載した。

次に個体効果、時点効果、個体・時点効果の欄をみてみよう。それぞれの効果が本当に存在しているのかどうかは、ダミーなしモデルと固定効果モデルの残差二乗和を比較し、「固定効果なし」を帰無仮説としたF検定を行うことよって確認することができる(浅野・中村二〇〇九:二五九)。検定の結果、帰無仮説「固定効果なし」が棄却された場合、検定したモデルには固定効果が存在することになる。F検定量をみてみると、それぞれ帰無仮説が棄却され固定効果モデルが採択されたことがわかる。つまり観測不可能な都道府県固有の効果と時点固有

表3 分析結果

	係数		標準誤差
社会保障	-0.071		0.077
貧困	0.022	**	0.006
人口移動	0.068	*	0.03
失業	-0.083		0.049
年齢構成	0.047		0.036
警察力	-0.003		0.002
定数項	0.537		0.313
修正済み決定係数	0.659	**	
個体効果	2.719	**	
時点効果	4.411	**	
個体・時点効果	4.307	**	
ハウスマン検定	45.071	**	
観測数	460		

\*\*p<0.01; \*p<0.05

の効果は存在しているということである。したがって、表には個体効果および時点効果をコントロールした結果を掲載した。

では各変数の結果についてみていこう。まず仮説1の社会保障についてみると、その係数は統計的に有意な値を示していない。次に仮説2の貧困についてみると、統計的に有意な正の効果を示している。同じく仮説3の人口移動も統計的に有意な正の効果を示している。したがって、仮説2および3が実証されたことになる。なお、統計変数である失業・年齢構成・警察力の三変数はいずれも統計的に有意な値を示していない。

係数をみてみると、貧困が一ポイント上昇すると殺人率は〇・〇二ポイント上昇し、人口移動率が1%上昇すると殺人率は〇・〇七ポイント上昇することがわかる。殺人率自体が極めて小さな値のため、これらの

変数の影響がごく僅かであるように思われるかもしれない。しかし反対に考えれば、殺人率を一ポイント変化させるのには非常に大きな能力が必要だということである。殺人率の変化の背景には巨大な社会変動が存在したのである。また、両者は単位が異なるので係数の大きさを比較できない。そこで標準化係数を計算してみると、貧困が $0.321$ となり人口移動が $0.211$ となる。したがって貧困の方が殺人率に与える影響が大きいといえよう。

以上のように、分析の結果、仮説2および3が実証され、貧困と人口移動は殺人率に対して正の効果をもっていることが示された。人口移動という非経済的変数も殺人率に対して正の効果をもつという結果は先行研究にはみられなかったものである。

## V 経済的な安定性と社会関係の安定性

これまでの議論をまとめよう。本稿は殺人率の計量分析を通して、暴力を抑制する構造的条件を明らかにすることを目的としていた。先行研究の検討からは、生活水準という要因によって日本社会の殺人率が規定されていることが示された。しかし先行研究はもっぱら合理的選択理論に基づいて議論を展開しており、非経済的要因と殺人率との関係性はほとんど分析されてこなかった。そこで本稿ではアノミー論、社会解体論、そして制度的アノミー論という代表的なマクロ犯罪理論を検討することで、殺人率の変動メカニズムに対する新たな説明を試みた。検討の結果、社会保障制度の拡充によって殺人率は低下するという仮説と、貧困の増

加および人口移動率の上昇によって殺人率は上昇するという仮説が提示された。これらの仮説を都道府県別パネルデータによって検証したところ、社会保障制度と殺人率との間に何らかの関係性を見出すことはできなかった。一方、貧困および人口移動率は殺人率に対して正の効果を持っていることが示された。

このように、戦後日本社会の殺人率は貧困と人口移動率によって規定されていたことが明らかになった。貧困の増加や人口移動率の上昇によって殺人率は上昇し、貧困の減少や人口移動率の低下によって、殺人率は低下するのである。したがって、貧困や高い人口の流動性に苛まれてきた解体地域が減少したことによって、日本社会の殺人率は低下したのだと考えられよう。

とりわけ重要なのは人口移動である。従来の研究では殺人率は経済的要因によって規定されているといい、貧困もその効果を確認されたことがある（松村・竹内一九九〇）。これに対して、人口移動が殺人率に対して正の効果を有していることは本研究によってはじめて示されたのである。

では、暴力を抑制する構造的条件とは何か。理論的に考えれば、直接的に殺人率に影響を与えるのは社会的凝集性やインフォーマル・コントロールの水準である。これらの水準を左右するのが貧困と人口移動という二つの構造的要因であった。経済的に剥奪された生活、人口の流動性の高い社会での生活の特徴づけるのは不安定性である。経済的な窮乏は明日への生活を思い描くゆとりを与えない。流動性の高い社会では安定した社会関係を構築することが難しい。社会解体論にもとづく議論から

は、安定性こそが暴力を抑制する鍵であることが示された。貧困は経済的な不安定性を示し、人口移動は社会関係の不安定性を示す。このように、暴力は経済的な安定性と社会関係の安定性という二つの構造的条件によって抑制されるのである。

ところで、図3をみてみると、貧困と人口移動の推移がいくらか異なっているのがわかる。貧困（生活保護率）は一九五五年から一九九五年まで減少傾向にあり、それ以降は増加傾向にある。人口移動率は一九五

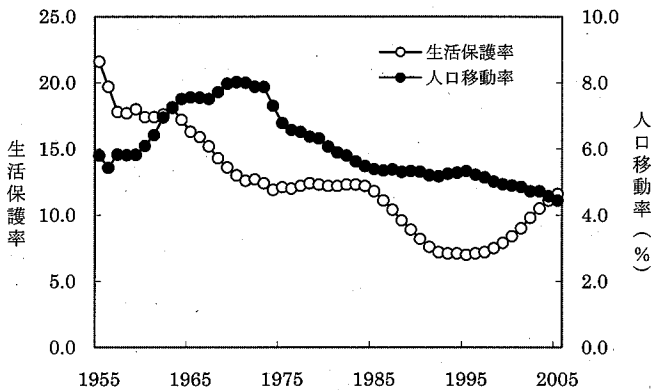


図3 生活保護率と人口移動率の推移(1955年-2005年)  
出所:厚生労働省『社会福祉行政業務報告(福祉行政例)』  
総務省『日本の長期統計系列』・『日本統計年鑑』

年から七〇年代まで上昇し、それ以降は現在に至るまで低下傾向にある。つまり一九七〇年頃までは、貧困の減少効果の方が人口移動の上昇効果よりも大きかったため、全体としての殺人率が低下したと考えられる。その後、一九九五年頃までは両者とも低下したため、殺人率も

低下したのだろう。そして一九九五年以降は貧困の増加効果を人口移動の低下効果が相殺しているため、殺人率はほとんど変化していないのだと考えられる。

では今後はどうだろうか。かつてロバーツとラフリーは「このまま日本経済が低迷し続け、経済的ストレスが上昇し続けると、歴史的な低水準にある日本の暴力犯罪率にとって好ましくない変化が訪れるだろう」(Roberts and LaFree 2004: 202)と述べた。しかし推計値によると、殺人率をわずかに〇・五ポイント上昇させるのに、貧困では二五ポイント、人口移動では約七・一%の上昇が必要である。貧困が現在の水準から二五ポイントも上昇すると、一九五〇年代の水準を超えることになる。また人口移動率は一九五五年から二〇〇五年までの五〇年で約五%しか変化しておらず、七・一%の変化がどれほど大きいか分かるだろう。殺人率の低下傾向が反転し、再上昇へと向かう可能性は考えにくい。おそらく今後ともほぼ横ばいで推移していくことになるだろう。

以上のように、本稿の分析によって殺人率の変動メカニズムは合理的選択理論に基づかず説明可能であることが示された。殺人率の変動メカニズムは社会解体論によっても説明可能なのである。ただし、このことは合理的選択理論による殺人率の分析を否定するものではないことに注意しておく必要がある。合理的選択理論と社会解体論のどちらが殺人率の変動メカニズムをよりよく説明するのかは、今後の研究によって明らかにされるだろう。

最後に今後の課題について述べる。まず、国別パネルデータ分析やクロスセクションデータの分析を蓄積することによって、合理的選択理論

と社会解體論の妥当性を検証していく必要がある<sup>16)</sup>。また、本稿の分析結果は警察統計のデータによっても検証される必要があるだろう。時系列的な推移はどちらも似通っているが、双方のデータを用いて分析をおこなった研究はまだ存在していない。さらに社会的凝集性やインフォーマル・コントロールのような構造的要因と殺人率とを媒介する要因を測定し分析する必要があるだろう。本研究は構造的条件の探求に焦点をあてたが、構造と行為とを媒介する要因を測定することで、暴力の社会的生成メカニズムについてより精緻な分析が可能になる (Sampson 2008; Sampson et al. 2002)。これらの理論的実証的検討を積み重ねることによって、暴力と社会秩序に関する研究は実り多いものとなるだろう。

#### 注

- (1) ただし秩序問題と暴力・逸脱研究との関係性については、より理論的な考察が必要だろう。この点については稿を改めて論じたい。なお、秩序問題については盛山和夫(一九九一)や左古輝人(一九九八)の議論が示唆に富んでいる。
- (2) 古今の思想家たちが暴力をどのように捉えてきたのかという点については、上野成利(二〇〇六)が詳しい。
- (3) たとえば、警察庁の『犯罪統計書』によれば、一九九〇年代中頃から二〇〇二年頃にかけて強盗・傷害・暴行などの暴力犯罪の認知件数の急上昇が観察できる。しかしながら、これはじつさに犯罪発生件数が増加したためではなく、警察の取り締まりの厳格化や統計の収集方針の変更に

よって、暗数が顕在化したためではないかと指摘されている(浜井・芹沢 二〇〇六:二一・三七・河合二〇〇四:二六・四七)。

- (4) 先進国・途上国を問わず大半の国々では殺人率が急上昇する時期 (homicide boom) が観察されるが、日本はそのような時期を経験していない唯一の国だという指摘もある (LaFree and Drass 2002: 781)。

- (5) なお、犯罪研究においては、ながらく時系列的研究の必要性が指摘されてきた (Archer and Gartner 1984: 196; 8-9; LaFree 1998: 2002: 239-41, 278)。

- (6) 戦後日本社会の犯罪率を計量的に分析した研究のレビューとしては朴(一九九三a)とJohnson(2006)がある。本研究もこれらを参考にしたが、先行研究を批判するさいの力点は異なっている。なお以下でとりあげる文献のうち、Hiraiva-Hasegawa(2005)は二〇一二四歳男性の殺人率の推移を分析したものである。その他の文献は全体の殺人率の推移を分析したものである。

- (7) 唯一、有罪率が殺人率に対して負の効果をもっていることを明らかにしたのは、Mertinan(1991)であるが、彼の分析結果に対しては方法的に問題があるという指摘がなされている。詳しくは朴(一九九三a: 一七八)を参照されたい。

- (8) ハーシによれば、社会と個人との間の絆、すなわち社会的絆が弱くなったり、失われたりするとき、非行は発生する (Hirschi 1969: 1990: 29)。社会的絆とは、愛着・コミットメント・巻き込み・規範観念からなる。具体的にいえば、(1) 他者に対する個人の愛着が大きい場合、(2) ある一連の活動のために投資する時間やエネルギーが大きい場合、(3) 日常的活動に忙しい場合、(4) 社会の規則の従うべきだという信念を強く持っている場合、



人は逸脱行動を起こさないのである。なお朴（一九九三a）は明示していないが、労働争議率は企業と個人との愛着を三す変数であると考えられる。

(9) 朴は所得格差の代理指標として、国民所得に占める社会保障給付費の比率を用いている。これは社会保障給付費が増加すればするほど、所得分配の水準が平等化すると考えられるためである（朴一九九三a：一九七・八）。

(10) これらとは異なった観点から議論を展開するのは、年齢構成と殺人率との関係に着目した Gartner and Parker (1990) である。しかしながら日本社会の殺人率と社会の年齢構成との間に何らかの関連性を見出すことはできなかった。また年齢構成と殺人率との関係性は松村・竹内（一九九〇）、朴（一九九三・一九九四）、Roberts and LaFree (2004) でも分析されているが、統計的に有意な関係性は見出されていない。

(11) 殺人率に対しては検挙率などの抑止変数が効果をもっていないため、殺人を合理的な意思決定の産物とみなすべきではないという議論もある（朴一九九四：一八四）。ただし現在の対人暴力研究においては、殺人も含めた対人暴力を非合理的な表出的行為ではなく合理的な意図的行為として捉えるべきだという議論が盛ん（Biser 2009; Felson 2009）。このように、その重も対人暴力を合理的選択の枠組みで捉えることができるのかという点も重要な論点のひとつである。この点については稿を改めて論じることとする。

(12) 以下の記述については、とりわけ Komhauser (1978: 61-8) を参考にした。

(13) 制度的アノミー論においては、犯罪の原因はアノミーという文化的要因と制度間の力関係という構造的要因の二点に求められる。これらの要因は相互依存しているが、それぞれ別個に行爲者に影響を与える（Messner and

Rosenfeld 2007: 847）。ただし実証研究においては、もっぱら構造的要因の検証に重きが置かれている（Messner and Rosenfeld 2008）。これらの点をふまえると、制度的アノミー論を構造的側面に限定して紹介することも許されるだろう。

(14) 経済制度が優越している社会では学校も社会化の担い手にはなりえない。なぜなら市場原理の浸透によって、学校は社会化の担い手としてではなく、単に就職に役立つ知識を供給する場としてみなされるようになるからである（Messner and Rosenfeld 2007: 80-1）。

(15) 分析には Eviews 6 を用いた。

(16) しかし理論的対決だけでなく、統合の可能性も検討する必要があるかもしれない。近年の犯罪の合理的選択理論は「社会的コスト」という概念によって、非経済的要因をも理論に取り込んでいるからである（McCarthy 2002; 朴一九九三a）。

#### 文献

- Archer, Dane, and Rosemary Gartner, 1984, *Violence and Crime in Cross-National Perspective*, New Haven and London: Yale University Press. (一九九六、影山 任佐監訳『暴力と殺人の国際比較』日本評論社)
- 浅野哲・中村二朗、二〇〇九、『計量経済学』【第二版】有斐閣。
- 伴金美・中村二郎・跡田直澄、二〇〇六、『エコノメトリックス』【新版】有斐閣。
- Burgess, Ernest W., 1925, "The Growth of the City," Robert E. Park and Ernest W. Burgess eds., *The City*, Chicago: University of Chicago Press. (一九七八、奥田道大訳)

『都市の発展——調査計画序論』鈴木広編『都市化の社会学』(增補)誠信書房  
113-114。

Cleas, Francis T., John Paul Wright, and Kriste R. Blevins eds., 2008, *Taking Stock: The Status of Criminological Theory*, New Brunswick: Transaction.

Eisner, Manuel, 2009, "The Use of Violence: An Examination of Some Cross-Cutting Issues," *International Journal of Conflict and Violence*, 3(1): 40-59.

Esping-Andersen, Gösta, 1990, *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Cambridge: Polity Press. (二〇〇一、岡沢憲孝・宮本大昭訳『福祉資本主義の三つの世界』(ケルネンム書院))

Felson, Richard B., 2009, "Violence, Crime, and Violent Crime," *International Journal of Conflict and Violence*, 3(1): 60-74.

Finch, Andrew, 2001, "Homicide in Contemporary Japan," *British Journal of Criminology*, 41(2): 219-35.

Gartner, Rosemary, and Robert Nash Parker, 1990, "Cross-National Evidence on Homicide and the Age Structure of the Population," *Social Forces*, 69(2): 351-71.

浜井浩一(二〇〇六)『犯罪統計は何を測いつつあるのか』浜井浩一編『犯罪統計入門——犯罪を科学する方法』日本評論社 11-114。

浜井浩一・芹沢一也(二〇〇六)『犯罪不安社会——誰が「不審者」か?』光文社。

Heiland, Hans-Günther, and Louise Shelley, 1991, "Civilization, Modernization and the Development of Crime and Control," Hans-Günther Heiland, Louise Shelley and Hisao Katoh eds., *Crime and Control in Comparative Perspectives*, Berlin: de

Gruyter, 1-19.

Hiraiwa-Hasegawa, Mariko, 2005, "Homicide by Men in Japan, and Its Relationship to

Age, Resources and Risk Taking," *Evolution and Human Behavior*, 26: 332-43.

Hirschi, Travis, 1969, *Cause of Delinquency*, Berkeley: University of California Press. (= 一九七五、森田洋司・清水新一訳『非行の原因——家庭・学校・社会への影響の追求』文化書房博文社)

宇月誠(二〇〇四)『晩晩とロンロールの社会学——社会病理学を超えて』有斐閣。

岩田正美(二〇〇七)『現代の貧困——ワーキングプア／ホームレス／生活保護』筑摩書房。

Johnson, David T., 2006, "The Vanishing Killer: Japan's Postwar Homicide Decline," *Social Science Japan Journal*, 9: 73-90.

警察庁、『犯罪統計書』(各年版)。  
河合幹雄(二〇〇四)『安全神話崩壊のパラドックス——治安の法社会学』岩波書店。

Kornhauser, Ruth Roser, 1978, *Social Sources of Delinquency*, Chicago: University of Chicago Press.

厚生労働省、『社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)』(各年版)。  
——、『人口動態統計』(各年版)。

Lafee, Gary, 1998, *Losing Legitimacy: Street Crime and the Decline of Social Institutions in America*, Boulder: Westview Press. (=二〇〇一、宇月誠訳『正義の喪失——アメリカの街頭犯罪と社会制度の衰微』東信社)

——, 2005, "Evidence for Elite Convergence in Cross-National Homicide Victimization Trends," 1956 to 2000, *Sociological Quarterly*, 46: 191-211.

LaFree, Gary and Kriss A. Drass, 2002, "Counting Crime Booms among Nations:

Evidence for Homicide Victimization Rates, 1956 to 1998," *Criminology*, 40(4): 769-800.

McCarthy, Bill, 2002, "New Economics of Sociological Criminology," *Annual Review of Sociology*, 28: 417-42.

松村良之・竹内一雄 一九九〇、「死刑は犯罪を抑止するのにか——アフリックの分析の日本への適用の試み」『ジュリスト』九五九：一〇三-八。

松浦寛巳＝ロリン・ブツマンシー、二〇〇九、『ミタロ計畫経済学』東洋経済新報社。

Merriman, David, 1991, "An Economic Analysis of Post World War II Decline in the Japanese Crime Rate," *Journal of Quantitative Criminology*, 7(1): 19-39.

Merton, Robert K., 1957, *Social Theory and Social Structure*, Revised and Enlarged ed., Illinois: Free Press. (＝一九六一、森東吾・森好夫・金沢実・中島竜太郎訳『社会学論と社会構造』みすず書房。)

Messner, Steven F., and Richard Rosenfeld, 1997, "Political Restraint of the Market and

Level of Homicide: A Cross-National Application of Institutional Anomie Theory," *Social Forces*, 75(4): 1393-416.

——, 2007, *Crime and the American Dream*, 4th ed., Belmont: Wadsworth.

——, 2008, "The Present and Future of Institutional-Anomie Theory," Francis T. Cullen, John Paul Wright, and Kristie R. Blevins eds., *Taking Stock: The Status of Criminological Theory*, New Brunswick: Transaction, 127-48.

Park, Robert E., 1916, "The City: Suggestions for the Investigation of Human Behavior in the Urban Environment," *American Journal of Sociology*, 20: 577-612. (＝

一九七八、笹森秀雄訳「都市——都市環境における人間行動研究のための若干の示唆」鈴木広編『都市化の社会学』鹿嶋誠信書房 五七-九六。)

朴元奎 一九九三a、「戦後日本における犯罪率の推移(一)——時系列回帰分析によるアプローチ」『法学新報』九九(七・八)：二六五-二三〇。

——, 一九九三b、「戦後日本における犯罪率の推移(二)——時系列回帰分析によるアプローチ」『法学新報』九九(九・一〇)：三二二-二六六。

——, 一九九四、「戦後日本における犯罪率の推移(三)——時系列回帰分析によるアプローチ」『法学新報』九九(一一・一二)：二六九-一九五。

Parsons, Talcott, 1937, *The Structure of Social Action*, New York: Free Press. (＝一九七六、稲上毅・厚東洋輔訳『社会的行為の構造 第二分冊 総論』木鐸社。)

Roberts, Aki, and Gary LaFree, 2004, "Explaining Japan's Postwar Violent Crime Trends," *Criminology*, 42(1): 179-209.

左右輝人 一九九八、「秩序問題の解明——恐慌における人間の立場」法政大学出版局。

Sampson, Robert, 2008, "Collective Efficacy Theory: Lessons Learned and Directions for Future Inquiry," Francis T. Cullen, John Paul Wright, and Kristie R. Blevins eds., *Taking Stock: The Status of Criminological Theory*, New Brunswick: Transaction, 149-67.

Sampson, Robert, J., Jeffrey D. Morenoff and Thomas Gannon-Rowley, 2002, "Assessing Neighborhood Effects: Social Processes and New Directions in Research," *Annual Review of Sociology*, 28:443-78.

盛山和夫 一九九一、「秩序問題の問いの構造」盛山和夫・海野道郎編『秩序問題と社会的シレンマ』ハーベスト社 三-三三三。

Shaw, Clifford, R. and Henry D. McKay, 1969, *Juvenile Delinquency and Urban Areas*,

2nd ed., Chicago: University of Chicago Press.

総務省『国勢調査』(各年版)。

——『日本の長期統計系列』(<http://www.stat.go.jp/data/chouki/index.htm>, 2010.11.11)。

——『日本統計年鑑』(各年版)。

——『労働力調査』(各年版)。

Stock, James H, and Mark W. Watson, 2007, *Introduction to Econometrics*, 2nd ed.,

Boston: Pearson.

武川正吾、二〇〇一、『福祉社会——社会政策とその考え方』有斐閣。

上野成利、二〇〇六、『暴力』岩波書店。

# **The Structural Condition for Violence Prevention: Based on Quantitative Analysis on Homicide Rate in Postwar Japan**

HIRANO Takanori

The aim of this study is to examine the structural conditions for violence prevention. The studies based on rational choice theory have found that the homicide rate in postwar Japan is determined by the economic factor such as living standards. While previous studies have focused on the relationship between economic factors and homicide rate, however, they rarely investigate the relationship between non-economic factors and homicide rate. This study explores factors which affect the change of homicide rate in postwar Japan from a sociological perspective, considering three macro-criminological theory: anomie theory, social disorganization theory, and institutional anomie theory. By theoretical consideration, I establish three hypotheses: (1) the level of social security benefits has negative effect on homicide rate; (2) the level of poverty has positive effect on homicide rate; (3) the level of population mobility has positive effect on homicide rate. By analyzing a prefecture-level panel data, the following results are found: (1) the level of social security has no significant effect on homicide rate; (2) the level of poverty and that of population mobility have significant positive effect on homicide rate. Thus, the homicide rate in postwar Japan is determined by the non-economic factor such as population mobility, and social disorganization theory can explain the change of homicide rate in postwar Japan as well as rational choice theory does.

**Key Words** : violence, crime, homicide, population mobility, panel data